

「虹と緑」第二期スタート

第8回政策研究会・第6回総会開かれる



講演する法政大学名誉教授の松下圭一さん(写真上)と伊波洋一宜野湾市長(左上)、総会の様子(左下)

Contents

研究集会報告	2
総会報告	3
新代表あいさつ	4
総会決議(性同一性障害・住基ネット)	6
緑の政治・最新情報(3)	7
性同一性障害について	8
バイオマス(上)	9
すぐに役立つ基礎知識...一般質問の作り方	10
首長ウォッチング(3) 広島から	12
バーチャル視察?! 岡山市	14
「虹と緑の本棚」・国際プロジェクトから	15
入会案内	16

8月23日、24日と2日間にわたって開催された「虹と緑」第8回政策研究会と第6回総会。

統一地方選挙で初当選したフレッシュな新人も含め、150名近くの議員・市民が参加しました。代表のあいさつにもある「世代交代」を裏付けるように、会場では若い新人議員・学生インターンの姿が目立ちました。

人事が変わり、方針(3ページ参照)も決定され、いよいよ「虹と緑」第二期のスタートです。

みなさん、ぜひ一緒に頑張っていきましょう。

Think of the future act NOW ! 未来を考え、今こそ行動を！

岡山で開催された全国研究集会は、平和と環境をテーマにした充実したプログラムでした。約150名以上が岡山の国際交流センターに集まりました。詳しくは11月発行予定のブックレット2号に譲りますが、その企画内容の概要をお伝えします。

平和と環境を考える1日

第1テーマは「平和政策」、第2テーマは「環境・エネルギー政策」と二つに大きく分かれました。

第1テーマは法政大学名誉教授の松下圭一さんの「都市型社会と自治体の危機管理…自治分権の視点から」の講演から始まりました。

「危機管理」の例として自治体財政を取り上げて話を始めた松下さん。現在の有民法制の議論に欠けている「都市型社会では戦争ができない」という持論について述べられました。

続いて宜野湾市長の伊波洋一さん。「5年以内の海外への基地移設」を選挙戦で訴え当選した背景について語られました。

二人のお話については、松下さんについては前号に掲載した「都市型社会と防衛論争」(公人の友社) 伊波さんについては、虹と緑ブックレット1号(機関誌13号)のインタビューをぜひごらんいただきたいと思います。

CO₂の90%削減をどう実現するか

続いて、行われた第2テーマは、「環境・エネルギー政策」。立命館大学教授の和田武さんによる基調講演「日本のエネルギー事情と自然エネルギー普及の現状」に続き、事例報告2本がされました。

基調講演では、2度前後の気温上昇が起こるといふ地球温暖化に対して世界中が取り組みを始めていること。そして、温暖化防止にはCO₂の排

出量を先進国で90%削減しなければいけないのが現実。

そこではエネルギーの効率化と再生可能エネルギーである自然エネルギーを中心にすえた「エネルギー構造改革が必要」と和田さんは自然エネルギー普及の意義を説きます。しかし、日本のエネルギー政策は、ようやく地球温暖化対策推進法に続き、エネルギー政策基本法を制定した段階です。そこでも、まだまだ自然エネルギーは補完的位置づけだと和田さんは指摘します。そして、ドイツやデンマークなど風力発電が「買い取り保証制度」のもと大きく伸びている国々の例を紹介されました。これに対し、日本は厳しい条件の中、市民の自主性・犠牲によって太陽光発電が唯一普及している貧弱な状態です。

未来のために平和も環境も「今、何ができるか」

最後に和田さんは表題にも書いた「未来を考え、現在活動する」という言葉をあげ、持続可能な社会づくりのための理念をおさえた政治・政策の重要性を語りました。私には「市民が制度作りも含めて取り組めば、従来企業主導よりも早く進む」「普及が進めば、環境負荷の提言・地域発展などさまざまなプラス波及効果が出てくる」という言葉が印象的でした。

二つの事例報告は、一つは岡山で保育園の屋根で太陽光による市民共同発電所を設置した広本悦子さんの取り組み。

もう一つは、村田民雄さんによるドイツのバイオマス発電の取り組みでした。(バイオマス関連については、別記事参照)

平和では宜野湾市の基地撤去市長誕生、環境では上の事例。「決して夢ではない、現実に動いている」という事実は私たちを勇気づけます。未来のために、平和も環境も考え、行動していかなければならない...と改めて感じた1日でした。

「虹と緑」第二期

活動方針と新体制を承認

8月24日に岡山の国際交流センターで開催された「虹と緑」総会は、47名の参加と委任状82名をもって成立しました。不手際が指摘され、保留状態となった〔第4号議案〕2002年度政策情報センター決算・監査をのぞき、全議案が了承されました。

議案審議の過程では、多くの指摘がなされ、議案によっては修正案が出るなど「虹と緑」らしい活発な議論が行われました。(詳しい議事録については、会員の方には別途資料として送付します。)

以下、主な要点を掲載します。

2003年度 役員人事

- ・スポークスパーソン=共同代表
桂 睦子(茨木市議・関西ブロック)
松谷 清(静岡県議・東海ブロック)
- ・事務局長
横田えつこ(岡山市議・中国ブロック)
- ・運営委員
盛 泰子(伊万里市議・九州、沖縄ブロック)
中山 均(新潟市議・北信越ブロック)
橋本 久雄(小平市議・関東ブロック)
- ・会計監査
渡辺さと子(香川県議・四国ブロック)
- ・専従スタッフ
光吉 準(市民会員・中国ブロック)

2003年度500人リスト運動活動方針(概要)

- 1 これまでの成果と今後の議論の方向
2 期目4年間の最初の年である2003年度に向けて
- 2 「地方から政治を変える」
(1) 政策形成能力をみがこう!
(2) 仲間を増やす活動を重視し、候補者擁立も含め、中間選挙に積極的に取り組もう
(3) 首長選挙に挑戦する気概と目的意識をもった活動を

- 3 「緑の政治勢力」の形成と内外の連携
(1) 新しい「緑の政治勢力」の形成に向けたネットワークづくりを
(2) 緑の政治の研究と議論を
(3) 今年度日本での「緑の国際会議」(仮称)の実現をめざす
(4) 衆院選・参院選に向けて議論をおこそう方針追加
- 3 「緑の政治勢力」の形成と内外の連携の(5)として
(5) 朝鮮民主主義人民共和国に対する、日米を中心とした軍事的圧力と封鎖の政策に対抗し、「対話と開放」の政策によって東北アジアに非軍事的な平和外交を実現するため、各国の「緑の政治」をめざす人々との連携をはかる が追加

2003年度政策情報センター 活動方針(概要)

- ・新たな段階に突入した私たち
「経験の継承」「政策の充実」がますます重要になってきた
- ・あらゆる段階の人々に役立つ情報提供をめざす
(1) ニュースレターを年10回発行し、機関誌年2回とともに毎月情報を提供
(2) ホームページの毎月更新、随時メールマガジン発行を柱とした電子情報の充実

方針に沿った年間計画として

- 9月 ニュースレター(特別号)
- 10月 ニュースレター(一般質問特集号)
国 地方政策研究会(旧ミニ政策研究会)
「公務員改革について」(東京)
- 11月 ブックレット(岡山研究集会特集)
- 12月 ニュースレター
- 1月 ニュースレター(一般質問特集号)
- 2月 ニュースレター(特別号)全国研究集会(関西)
- 3月 ニュースレター
- 4月 ニュースレター(一般質問特集号)
- 5月 ブックレット(関西研究集会特集)
- 6月 ニュースレター(一般質問特集号)
国 地方政策研究会
- 7月 ニュースレター(一般質問特集号)
今後の研究会の予定
- 2004年2月 関西 8月 東海
- 2005年2月 九州 8月 北信越
- 2006年2月 北海道 8月 四国
- 秋 関東(次期の統一地方選挙に向けて)

「虹と緑」代表就任にあたって



松谷 清 (代表・静岡県議)

県議会選挙に当選

先ず最初に、私はこの就任に当たっては皆様にお礼を言わなければなりません。この虹と緑全体の呼びかけを四年前にやらせていただきましたが、選挙で落選しました。その後呼びかけ人であると同時に会員であり、同時に政策情報センター長ということで、色んな意味で皆さんにお力を借りてこの四年間を過ごすことができました。その結果として、今回県議会議員選挙に当選することができました。本当に皆様に感謝を申し上げたいと思っております。

世代交代を考えたが...

最初は一切の役職を返上して一会員として虹と緑に関わりたいというのが、私のこの会に対する決意でした。と言いますのも、若者事務局で私の県議選挙をやりまして、新しい世代の力という事を非常に意識させられました。虹と緑も世代交代をすべきではないかということで、全役職を下りたいというのが私の最初の考えでありました。

その後、運営委員の皆さんに「今までの継続と、そして次の世代を新しく創り出していくためにも代表を続けるべきだ」と説得され、今回引き受けさせて頂きました。

そういう意味で今日は、4年間の総括であると同時に、これからの4年間の始まりという総会であると思います。

全国政党のマニフェストとオープンテキストの比較検討など...

私からは、三点だけお話しします。

一つはこの私達がつくったオープンテキストと、全国の政党がつくるマニフェストの比較検討をすぐにやらなきゃいけないと思っております。

二つめは、来年の参議院選挙をどう取り組むかです。緑の政治勢力の形成という点に関して、かなりきちんとした対応をしていきたいと思っております。

三つめは、国際会議の準備です。世界の緑と連携する日本のアジアにおけるグローバルグリーンスの形成に向けた準備を今年度しっかりやっていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

プロフィール(HPから)

<http://www.e-matsuya.com/>

1951年、新潟県柏崎市生まれ。79年、「街と生活を考える市民センター」事務局長。87年、静岡市議会議員に初当選、連続3期12年務める。スローガンとして、「曲がったキュウリの時代」を掲げる。99年、静岡県議会議員選挙に挑戦するが、惜しくも落選...その後めげることもなく(?) 様々な活動を続け、2003年県議に当選。「虹と緑の500人リスト」全国共同代表、地方自治政策情報センター代表をつとめる。

「虹と緑」地方自治政策情報センター政策研究会

日時: 10月14日(火)

午後1:30~4:30

場所: 衆議院第2議員会館
内第4会議室

テーマ: 地方公務員制度改革
内容 1:40~3:00

講演: 三野 靖さん

(地方自治総合研究所 研究員)

「地域における自治体労働者の立場と公務員制度」

3:00~3:10 報告「市職員の

あり方をめぐる市民の動き」

東京都小金井市議会議員

漢人明子

3:10~3:40 質疑・意見交換

3:50~4:30 総務省、

各政党からの報告と質疑

お問い合わせは:

090-1849-9305(橋本)



桂 睦子(代表・茨木市議)

1期目の総括と2期目へ

一番最初、虹と緑の必要性を考えている人達が集まったときに、私は議員になって2年目でした。ちょうど三十歳になるかどうかという時だったんですけども、この時に全国の市民派議員が集まって情報を共有化し、そして新しい政治のスタイルを言語化し、政策を方向を決めて皆で一緒に繋がって、それを市民に可視化するんだ、という事が私にとっては凄く魅力的にうつりました。

ですから、この5年間に何を獲得して第2期に進むのかという総括は必要だと思っています。そこで、この一期目の総括を含めてこの一年間でできちりまとめ上げる。そして来年の八月の総会でスポークスパーソンも大きく世代交代をして、新しい虹と緑にダッシュができる状態に持ち込めたらなというふうに考えています。私はこれまで4年間スポークスパーソンをやらせていただきましたが、今年は、プラスの1年間だと思っています。

大きいお腹で全国駆け回ります！

松谷さんは国政や緑のネットワークのお話をされましたが、私の役割としては、全国色んな地域にお邪魔をして、皆さんの支持者の方とも話をさせて頂く、今虹と緑に入っていらっしゃらない地方議員の方とも桂睦子が向かいに行って話をさせて頂くという役割を担いたいと思っています。

おまけに、爆弾発言的ですが、また妊娠の可能性が出ておりまして、妊婦姿の市議員というものを呼びたいという方は是非呼んでいただけたらと思っています。大きいお腹で全国駆け回れることを楽しみにしております。

手探りの道を通して新しい文化が生まれる

ミヒャエル・エンデの言葉の中で「手探りの道を通して新しい文化が生まれる」という言葉があります。まさに私達は5年間、皆でかき分けながら進んできたと思っています。新しい2期目も年代を幅広くして、また性別を超えてというか飛び越して、幅広い所で手探りの道を歩みつづけたと思っています。皆一緒に頑張りましょう。よろしく願います。

プロフィール(HPから)

<http://www4.osk.3web.ne.jp/muzko/>

1968年大阪府茨木市生まれ。大学を怪我のため中退、フィリピン支援ボランティアに関わる中で日本の政治や経済に関心をもち、祖母の介護を通し茨木市行政に興味を持つ。1997年28歳で茨木市議選に無所属・市民派で立候補し当選。その時に応援してくれた仲間たちと「元気フォーラム」をつくり、4年間市議として、市民として主に環境、人権問題、行政改革、情報公開に取り組む。「虹と緑の500人リスト」の全国共同代表を務る。2年前の6月に出産。

市民力パワーアップ講座

日時: 11月16日(日)
午前10:30~17:00
場所: 岡山県津山市男女共同参画センター「さんざん」
会議室(アルネ5F)
内容: 10:30~12:00
講演: 橋本卓氏(元箕面市長)
「条例づくりとその運用」
-市民と共にまちづくりをするために-
1:00~3:10
事例報告
3:30~5:00
ワークショップ
参加費 2000円
(基調講演のみは500円)
お問い合わせは:
086-234-8871(小林)

性的少数者の人権施策をすすめる決議

「性同一性障害者の性別の取り扱いの特例に関する法律」が2003年7月に成立し、性的少数者について社会的認知が進みました。

しかしながら、性別変更の訴えをおこす為には様々な要件を満たす必要があります。

またこれによって性的少数者の様々な問題が全て解決される訳でもありません。

性的少数者については、2001年人権擁護推進委員会答申「人権救済の在り方について」の中で「性的少数者に位置付けられる性同一性障害、インターセックス(先天的に身体上の性別が不明瞭であること)を理由とする差別的取り扱い等についても、性的指向による差別と同様に積極的救済を図るべきである」と指摘しています。

具体的に性的少数者は日常生活において以下の様な問題と直面しています。

1. 性的少数者である事を理由に学校・職場等において差別され、精神的な苦痛のみならず、昇進などにおいて不利益を被る場合が多い。
2. 就職に際して提出する住民票、履歴書、求職票等の書類に性別記載がある為、外観と戸籍上の性差等を不自然にとらまえられ、職を得ることが困難である。また、性的少数者を理由に就職を拒否されることもある。
3. 住居賃貸契約等に際して提出する住民票、申込書に性別記載がある為、前記理由により住居を借りる事が難しい。もしくは、事情説明に多大な精神的苦痛を伴う。
4. 健康保険証の提示によって望まない性別で扱わ

住基ネット第二次稼働に反対する決議

明日、8月25日の住基ネット第二次稼働・住基カードの発行を目前にして、改めて私たちは住基ネットに反対することを明らかにします。

住民票の広域交付・転入手続きの簡素化など、住基カードの発行による利便性を政府は宣伝していますが、住基カードの利便性などほとんどありません。

私たちは、住民に11桁の番号をつけ超管理社会への道を開く、住民基本台帳ネットワーク第一次稼働に対して、当初から危惧を表明してきました。そして総務省への申し入れや、全国各自治体での行動に取り組んできました。

この1年間に起きたことは、私たちの心配が現実のものであったことを示しています。全銀協の住基コード通知票利用や、各地の自治体でのミスなど個人情報の流出が相次いでいます。また住基ネットが庁内LANを通じてインターネットと接続し、不正アクセスによる情報漏えいの恐れのある自治体が多く存在するなど、セキュリティ問題もまったく解決されていない実態も明らかになっています。

この一年、住基ネットへの反対の声は全国各地で広がり、接続拒否や離脱、そして横浜市の実験による選択制を生みだしました。それは住民の個人情報を守り、人権を守ろうとする、自治・分権時代の自治体の新しい姿を示すものです。

「東京都目黒区情報公開・個人情報保護審査会答申」(2003年5月)は、憲法の人権保障を具体化した個人情報保護条例によって、地域自治として住基ネットに参加しないことは合法であることを宣言しました。それは「地方自治の本旨に基づいて」法令の規定・運用を行おうという、新しい地方自治法の本質を具体化したものです。

そして長野県はこの8月「住民自治を無視した国中心のシステム設計」を批判し、安全性を疑問視し、事実上の離脱を表明しました。

住基ネットが問いかけているのは、これからの日本社会のあり方そのものです。

IT化が進み、電子政府・電子自治体化への動きが急速に進められていますが、自己情報コントロール権の確立もなされてはいません。

しかし、政府は個人情報保護法の制定によって条件は整ったとして、人々の不安に応えようとはせず、住基ネットの本格稼働を行おうとしています。

この時にあたって私たちは、住基ネット本格稼働に強く反対し、全国各地でその取り組みを強めることを表明します。

2003年8月24日「虹と緑」第6回総会 参加者一同



総会后、岡山駅西口前で宣伝行動

れる為、もしくは医療機関でのトラブルを憶測し、通院を諦める場合がある。

5. パートナーが同性の場合、婚姻を希望しても認められない為、法的保障が得られない。また、税法上不利益を被っている。
 6. 学校・職場で望まない性の制服の着用を義務づけられ、精神的苦痛を受ける。
 7. 公職選挙の入場券等に性別記載があるため、投票所などでのトラブルを回避するため、投票をためらってしまう。
 8. 性同一性障害の治療を受ける場合、医療機関が極めて限られている上、健康保険の適用外である為、多額の出費を強いられる。
- 等の問題と直面しています。

私たち「虹と緑の500人リスト・運動」は、オープンテキストにおいて「日本社会の中におけるあら

ゆる差別から目をそらさず、現状を認識した上で、多様な色彩で描かれる虹のように、多様性と個性をもった個人が尊重され、自由な自己表現が保障され、すべての人が生き活きと共存できる虹の社会を作り出していきたいと臨んでいます」とうたっています。よって、私たちは以下の項目を自らの自治体で取り組むと共に、国に対しても要望します。

1. 公的文書における性別記載について可能な限りの削除。
 2. 教育現場における性的少数者についての教育の充実。
 3. 社会における性的少数者に対する差別を無くす為の啓発。
 4. その他性的少数者の人権擁護施策の推進。
- 以上、決議します。

2003年8月24日 「虹と緑」第6回総会参加者一同

シリーズ **緑の政治・最新情報** (連載第3回)

今本 秀爾
(虹と緑・政策アドバイザー)

ドイツ緑 サマーアカデミーのお知らせ

テーマ:「ヨーロッパの緑化」(Greening Europe)

緑の党・同盟90の連邦代表者会議主催により、2003年9月6日・7日にベルリンにおいてヨーロッパをテーマにしたサマーアカデミーを開催します。また同期間中、同じ会場で緑の女性会議も開催されます。サマーアカデミーでは数多のワークショップが催されます。

<例> ユルゲン・トリッティン連邦環境大臣(ヨーロッパの排出権取引について)

レナーテ・キュナスト連邦農業大臣(公正なグローバリゼーションの構築について)など。

またヨーロッパ=サミットについて(ダニエル・コーン=ベンディット、アンナ・リユーアマン)、間・大西洋関係の構築(ラインハルト・ビュティコファー)などのパネルも予定されています。すべての催しについて参加は自由です。

会場:ベルリン、ベルリン・ブランデンブルグ学術アカデミー

イエーガー通り22・23番地(ジャンダルメンマルクト前)

<登録および参加費>

参加登録については、緑の党ホームページ www.gruene.de からオンライン登録できます。

参加費は15ユーロ(食事代込)で寄付金は含まれていません。

また同時開催の緑の女性会議への参加費は10ユーロで、土曜日の昼食代は含まれていません。

<宿泊について> 部屋の予約については、ベルリン観光センター Tel. 030/250025 もしくはオンラインで www.btm.de または www.hrs.de にアクセスすれば申込が便利です。また緑の党のほうでも集団宿泊所を設ける予定です。こちらに宿泊を希望される方は、寝袋と断熱マットを持参ください。

<プログラム>

プログラムの詳細は、下記に掲載しています。 <http://www1.kcn.ne.jp/imashu/sommerakademie.htm>

(以上 翻訳&編集 今本 秀爾)

期日が過ぎましたが、ドイツ緑 サマーアカデミーのお知らせを掲載します。

次号以降に、その内容を報告していただく予定です。

性同一性障害って?!

尾辻かな子事務所

性同一性障害に関する概要

性同一性障害 (GID : Gender Identity Disorder) は遺伝子の性別、身体 (見かけや、外生殖器) の性別、社会生活上における性別、戸籍上の性別といった生まれに付随する性別と、精神 (自分がどちらの性に属しているかと感じる) の性別といった脳の性別が一致しないために苦痛や障害を引き起こしている疾患です。性同一性障害はWHOが定める「国際疾病分類」改定第10版 (ICD 10) と米国精神医学会が制定する「精神疾患の分類と診断の手引き」第4版 (DSM) によって規定されています。国内における診断基準となるものに日本精神神経学会によって制定された「性同一性障害に関する診断と治療のガイドライン (第2版)」があります。

性同一性障害の当事者は自らの性別に対する違和感を持っています。その障害のために生じる様々な神経症は精神的に治療します。それでも自らの性別に対する違和感が取り除けない場合、ホルモン治療や性別適合手術 (性転換手術) が検討されます。

日本では累計で2200人、重複を除けば千数百人程度が性同一性障害と診断されています。男性から女性への性別の移行を願う当事者は米国で3万人に1人、オランダでは1万人に1人の割合で診断が出ています。また、障害を公表する事の難しさによって、これらの割合が異なると考えられ、日本では2200人から7000人、さらに実際には7万人程度いるとの見方もなされています。

その他の精神障害者に対する差別や偏見と同様に、性同一性障害に対するそれも、偏った報道や世間の無理解から生じています。

性同一性障害にまつわるこれまでの経緯

1969年 東京地裁において、性転換手術を行った医師に対して優生保護法違反の判決 (ブルーボーイ事件) が下される。性同一性障害に関する議論は医学界でタブー視されるようになる。

1996年 埼玉医科大学の倫理委員会にて性同一性障害の治療の検討がはじめられる。

1997年 日本精神神経学会によって「性同一性障害に関する答申と提言」の中で性同一性障害の治療の指針 (ガイドライン第1版) が制定される。

1998年 埼玉医科大学において国内初の正規医療として性転換手術が行われる。

2002年3月 日本精神神経学会理事会にて「性同一性障害に関する診断と治療のガイドライン (第2版)」(ガイドライン第2版) が承認される。

9月 東京都小金井市議会にて「ストーカー対策及び本人による訂正請求権等に関し戸籍法の早期改正を求める意見書」が議決される。本意見書には「性同一性障害者の性別記載については性別の書換えのできるみちを開くこと。」という項目が付された。

2003年4月 東京都世田谷区議会議員選挙にて、性同一性障害の当事者として初めて上川あや議員 (GYC) が当選する。

7月 性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律 (平成15年法律第111号) が公布される。

お願い

みなさんにも各議会や地域で性別記載削除について、一般質問や意見書決議で取り上げていただけないでしょうか。

その際には、内容・結果も含め、尾辻かな子事務所にお手数ですがご報告いただけますでしょうか。これからの活動の参考資料にさせていただきます。

その他に、各地域で何か動きがございましたらお教え願いますでしょうか。ご協力お願いいたします。

尾辻かな子事務所

FAX 072-282-5599

MAIL otsuji@abox22.so-net.ne.jp

バイオマスの魅力 (上)

NPO 法人 e&g 研究所 村田 民雄 (市民会員)

日本でバイオマスが注目を集めている背景？

いま、日本においてもバイオマスという自然エネルギー(正しくは、再生可能エネルギー)資源に注目が集まっています。そこでまず、その背景から考えてみましょう。

日本では、戦後エネルギー政策の軸足を、化石燃料である石炭・石油や原子力に置いてきました。特に、高度経済成長以降は、「安い」石油や「危険な」原発を重点にエネルギー政策を推進してきたため、自然循環のできる森林資源などは見捨てられました。

その結果、二酸化炭素など温室効果物質による地球温暖化で、深刻な気候変動が引き起こされたり、あるいは、極めてリスクの高い原発事故によって、生命を危険にさらす結果となっています。地球温暖化に起因する気候変動は、すでに実感できるまでに進み、現在進行形で体験している世界各地の「異常気象」が、まさにそれであると言えます。「日本はもはや亜熱帯」という表現が、ますます現実味を帯びてきています。

この地球規模での温暖化を防止しようと、「京都議定書」が締結されたはず。そして、日本の削減目標は6%。しかし、日本の社会構造、消費構造は、どっぴりと「大量生産・大量消費・大量廃棄」に浸かり、1990年を基準年として、2000年には温室効果物質が10.5%も増えています。

そこで、日本はエネルギー政策の軸足をこれまでどおり原発に置きながらも、地球温暖化防止に有効な自然エネルギーに着目せざるえない状況になっています。

国の動き

このような背景のもと、バイオマス活用に向けて。国としての具体的な動きが始まりました。

まず、2002年1月、「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」(新エネルギー法)の政令を改正し、「バイオマス」と「雪氷」をあらたに「新エネルギー」に加えました。さらに、昨年、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、

文部科学省の5省合同で、「バイオマス・ニッポン総合戦略」が策定されました。タテ割りが当たり前と言われる官庁のなかで、異例とも言えるものです。

また、家畜糞尿による環境汚染対策と食品リサイクル法に基づく再資源化の問題があります。

家畜汚染には、悪臭や水質・土壌汚染があります。牛舎や養豚場から出る悪臭には苦情が多く、糞尿から発生するメタンガスは、大気中に放出すると、温暖化を促進します。メタンガスは二酸化炭素の約20倍の温室効果ガスです。さらに、家畜糞尿に含まれる窒素、リン酸、カリが排水として出てきたり、過剰に散布されることで富栄養化や汚染を引き起こします。この悪臭や排水対策として、来年11月から「家畜排せつ物法」が全面的に施行されます。

一方、食品リサイクル法に基づき、外食産業など、食品関連産業から排出される生ごみや残飯などの食品廃棄物について、資料や肥料などの再資源化を義務づけていますが、必ずしもうまくいっているとは言えません。

バイオマスとは

さて、「バイオマス」とは何でしょうか。

それは、日本の制度では、「動植物に由来する有機物であって、エネルギー源として利用できるもの」と定義づけられ、「生物資源」、「生物燃料」などと呼ばれています。

では、どんなものがバイオマスなのでしょうか。

まず、「クリーンかつピュアな森林資源」として特徴づけられている「木質バイオマス」があります。具体的には、間伐材、廃材、剪定枝条などです。この木質バイオマスは古くから活用されていて、その代表格が薪や木炭です。この他、草、わら、サトウキビ絞りかす、麦わらなどもバイオマスに含まれます。

さらに、バイオマスの中には生ごみや糞尿なども含まれますが、これらはメタン発酵で活用されるため、「バイオガス」と呼ばれています。

すぐに役立つ基礎知識

【一般質問のつくり方】

井奥 雅樹（高砂市議）

みんな悩んでいる一般質問

今回の統一地方選挙で多くの新人議員が登場しました。議員として一番に直面するのが「議会での発言」ではないでしょうか。

市民派議員として活動するからには、ぜひとも「毎回発言」に取り組んでいただきたいなと思います。特に市政全般を取り上げる「一般質問」は、市長や知事に直接問いただすことができる数少ないチャンスです。ぜひとも毎回挑戦していただきたいものです。

とはいえ、「何から手をつけたいのか」と途方にくれている方も多いのでは。ベテランといわれている議員でも、やっぱり一般質問の前は緊張するようです。（事務局長で岡山市議3期目の横田さんも、この原稿を書いている横ではたばたと調べものや発言内容チェックをしています。）

「みんな悩んでいるんだ」と思えば、少しは気がラクになりませんか？今回は具体的スケジュールに沿った「つくり方」を書いてみます。

つくり方

調査・研究 下議論 原稿、通告 本番

質問に向けては、それぞれの議員が自分流の方法を取っていると思いますが、私なりに整理した「つくり方」を書いています。

第一段階（準備段階）

課題を見つけだす眼と「熟成」が大事

まず、調査・研究が重要になります。質問に向けては最低1か月前以上、できれば質問が終わった翌日から調査・研究することが必要です。じつ

くりと熟成させた質問をすること。これが大切。

「先日勉強したこのネタ」「他の議員が取り上げるより先に」という程度の質問は行政側からも市民からも見透かされます。あたふたとした底の浅い質問ほど見苦しいものではありません。

さて、熟成させる元ネタですが、政策勉強会で勉強したこと、政策資料に書いてあったこと

市民相談、市民との勉強会などで市民から指摘されたこと

他の地域の議員が取り上げていたこと

など、最初に「この課題」と目をつける「きっかけ」が大事です。ここに政治センスが問われます。

重要視したいのは、市民からの声です。「地域の道路を直して欲しい」といった、いわゆる「どぶ板」も含めて種々の相談が議員に寄せられます。また、定例の市民との市政勉強会や事務所を利用しての定例市政相談会などで意識的に声が集まる仕組みづくりもすべきです。

そうした市民からの「具体的事例」を「政策課題」にするのが議員の役割といえます。「市民派だから地域の課題に取り組まない」ではなく、「地域エゴ」にとどまらない「自治体全体の課題」に昇華させる「政策的思考」が必要です。

第二段階（下議論）

行政の担当者と議論、市民と一緒に検討会

政策課題を見つけたら、さっそく行政の担当者と議論をしましょう。「なぜこうなっているのか」を聞き、「こうした方がいいのでは」という提案とそれに対する反応というやりとりが大事です。

新人の場合はまず「対応する担当はどこか」というところから探すのが必要でしょう。

ここでポイントは「議会事務局」です。議会事務局は、99%が行政の職員でしょうが、本来は「議会（議員）のための職員」です。特に「調査課」の職員を活用しましょう。

また、電話番号表や人事表などを常に控え室や自宅に張り、行政全体の組織概要をつかむことが肝心です。行政の担当者は、できれば若手の課長クラスと議論する方が良いでしょう。相手の本音も聞け、思わぬ資料を見せてもらったりします。行政側も自分の部署に関心を持つ真面目な議員に対しては、丁寧に対応してくれます。

また、議会で過去に取り上げられてはいないか「議事録調べ」もぜひ行っておいてください。過去に質問があったならば、その議論をふまえて次の段階の質問を行いましょう。質問をした議員に聞きに行くことも大切です。

次に必要なのは、市民との質問検討会です。検討会では、まず議員側が取り上げたい課題を報告し、市民が感想を述べる。そして議論の過程で新たな視点や問題発掘をする...という形でしょうか。興味のある人だけで固まりがちなのですが、できれば選挙の時に関わった人が無理のない範囲で検討に加わっていただきたいものですね。支持者層（主婦、サラリーマン、市民運動仲間、地域の人）を網羅できたらベストです。人数は最大でも10人くらい。会議でなくても、「ちょっとこの質問をみてくれないか」という形でファックスや郵送・電子メールで支持者に見てもらうのも一つの手です。

第三段階（原稿・通告）

余裕を持って...質問と説明はバランスよく

いよいよ文書化ですが、自分のしゃべるスピードと原稿の枚数に注意してください。得てして「何でも詰め込み」「質問が多い」ということになりがちです。私がしているのは、「共通のテーマ」を一つ設定し、全体的なトーンをまとめるというものです。例えば「新しい国の動きに鋭く対処を」として「性同一性障害」「三位一体改革」「新エネルギー」をまとめる...というような形です。音楽でかならず「サビ」の部分があるように、共通のテーマでは同じ言葉を繰り返す...こんな

工夫をしています。

発言時間が限られている中、「あれもこれも」となりがちですが、質問は「同僚の議員にも聞かせる」くらいの気持ちで、余裕を持ってわかりやすくするべきです。前置きがやたら長い質問も、質問だけでどういう背景なのかさっぱりわからない質問も困りものです。

原稿ができたあたりになると、行政側が「質問の内容は」と聞きにきます。ここで原稿を渡すかどうか悩みどころですが、次号に述べるタイプ別で判断すべきでしょう。私はおおむね渡し、できれば担当者ともう一度議論するようにしています。原稿を渡すならば「答弁ができた段階でそちらの原稿を見せてくれ」というのも一つの方法です。原稿でなくても答弁の主旨を聞かせてもらえば、再質問で有利です。

本番

仲間を呼び、下読みを十分に

さあ、いよいよ本番です。原稿ができたなら、下読みは十分してください。最低3回は読みたいものです。重要なところは暗記するくらいに。原稿用紙ばかり見ている質問は見苦しいです。数字や大事なところは見てもいいですが、重要なところは胸を張って、できれば行政側（首長や担当者）の目を見つめて質問しましょう。

傍聴に仲間をさそうのも大事です。議会と触れあう「きっかけ」として誘ってみましょう。「はじめて議会に行った」という人も出てきます。

一般質問が決定されるのはえてして急な場合が多いでしょう。ファックス通信やメールマガジン、電話網など、普段の連絡体制づくりが大切になります。

一般質問を準備する「流れ」をまとめてみました。他にもノウハウなどありましたら、ぜひお寄せください。また次号は「タイプ別一般質問」をお送りします。

（費用弁償の受け取り拒否戦術に関しては、12月頃に掲載します）

議場から見た秋葉市長

広島市議会議員 馬庭 恭子

議員になって、はじめてすわった広島市議会の席の斜めが市長席です。近距離でよく表情もわかります。その隣の席は助役で、またその隣、大騒動をして否決された女性助役の空席です。この問題は今回の統一地方選挙の争点のひとつでした。そんな環境なので、議会開催中は、議員の質問やヤジへの反応がよくわかります。

わたしの印象は、頭脳明晰で、先読みができるクールな感じの市長で、その答弁の言葉の使い方、整理の仕方はやはりかなりの手腕を感じます。長い間の外国での生活で培った語学力で、海外へトップセールスに行かれたり、核廃絶のための国際会議に行かれたり、政令都市の市長としての条件は十分備わっています。毎年、原爆記念日の平和宣言では、その格調の高さは海外でも評価されていますし、私もその洗練された内容と言葉の使い方には感服してい

ます。市民むけの市長日記が広報誌に書かれていることから対象に合わせた内容には舌を巻きます。

実際に市長と口をきいたのは、2回くらいなので、人となりはよくわからないのが実感です。私は議会と行政とはなれあわないのがよいと思っていますので、距離感はいくらに保っておいた方がいいのかなと思っています。私が、こういう文章を書くと秋葉派といわれ、また批判すると反秋葉派という状況にうんざりしながら、あちらこちらから情報を得て、それを自分なりに分析しながら、議会内を泳いでいます。もう少し、時間が経過するともっと濃厚な首長ウォッチングができるのではと思います。ほめすぎかもしれませんが、冷静な市長がたじたじするような議論ができるような議員に早くなってみたいと、思わせるようなひとであります。

日独市民交流の結実
秋葉市長提唱の
「広島・長崎講座」を
ベルリンで開設

村田 民雄

(日独平和フォーラム / NPO法人
e&g 研究所 / 虹と緑、市民会員)

秋葉広島市長は、9月上旬、ドイツのハノーヴァーとベルリンを訪れました。主要行事は、広島市とハノーヴァー市との姉妹都市提携20周年祝賀会ですが、ベルリンにおいては、シュレーダー首相との会談を通じて、核廃絶に向けた行動への協力要請をするものでした。

この秋葉市長の訪独を通して大変嬉しいことが実現しました。それは、日独市民交流を通して築き上げてきたネットワークが大きな力を発揮し、ベルリン工科大学での「広島・長崎講座」開設が決まったからです。

日独の市民交流は、戦前戦後の日独の歴史の共通性から過去

< 資料 >

広島平和宣言

今年もまた、58年前の灼熱地獄を思わせる夏が巡って来しました。被爆者が訴え続けて来た核兵器や戦争のない世界は遠ざかり、至る所に暗雲が垂れこめています。今にもそれがきのこ雲に変わり、黒い雨が降り出しそうな気配さえあります。

一つには、核兵器をなくすための中心的な国際合意である、核不拡散条約体制が崩壊の危機に瀕しているからです。核兵器先制使用の可能性を明言し、「使える核兵器」を目指して小型核兵器の研究を再開するなど、「核兵器は神」であることを奉じる米国の核政策が最大の原因です。

しかし問題は核兵器だけではありません。国連憲章や日本国憲法さえ存在しないかのような言動が世を覆い、時代は正に戦後から戦前へと大きく舵を切っているからです。また、米英軍主導のイラク戦争が明らかにしたよ

うに、「戦争が平和」だと主張があたかも真理であるかのように喧伝されています。しかし、この戦争は、国連査察の継続による平和的解決を望んだ、世界の声をよそに始められ、罪のない多くの女性や子ども、老人を殺し、自然を破壊し、何十億年も拭えぬ放射能汚染をもたらしました。開戦の口実だった大量破壊兵器も未(いま)だに見つかっていません。

かつてリンカーン大統領が述べたように「全ての人を永遠に騙すことはできません」。そして今こそ、私たちは「暗闇を消せるのは、暗闇ではなく光だ」という真実を見つめ直さなくてはなりません。「力の支配」は闇、「法の支配」が光です。「報復」という闇に対して、「他の誰にもこんな思いをさせてはならない」という、被爆者たちの決意から生まれた「和解」の精神は、人類の行く手を明るく照らす光です。

その光を掲げて、高齢化の目立つ被爆者は米国のブッシュ大統領に広島を訪れるよう呼び掛けています。私た

平和市長会議に賛意

独首相 訪欧の秋葉市長と面談

ドイツのシュレーダー首相は、核兵器廃絶を旨とする平和市長会議（会長・秋葉忠利広島市長）のキャンペーンに対し、「大変素晴らしい」と賛意を示した。欧州訪問中に同首相と面会した秋葉市長が十一日、市役所での帰国会見で明らかにした。

五年の核拡散防止条約（NPT）再検討会議を節目ととりえ、世界の都市の連帯で核兵器廃絶に取り組みたい。秋葉市長は九日午後、ベルリン市内でシュレーダー首相に要請書を手渡し、支援を要請。首相は「平和を希求する人々の思いを大切にしなければならぬ。平和市長会議の取り組みは大変に素晴らしい」と答えたという。

秋葉市長はベルリン工科大が来年夏、被爆体験を学問的に継承する「広島・長崎講座」を開設することも明らかにした。同大のオイゲン・アイヒホルン教授が週四時間の講座を十六週間連続する計画を示し、今後、内容についての協議を進めることで合意した。海外での講座開設は、来春から始めるフランスのパリ政治学研究所に次いで二カ所目となる。

の歴史を直視し、未来に向けて市民の力で平和を築き上げていこうと、1987年「日独平和フォーラム」として始まりました。具体的には、お互いの国の敗戦日を目途に訪問し、交流を深めながら討論を深めていくものです。私がこの運動に関わり始めたのが翌年の1988年で、同年8月、初めてドイツからの訪問団を受け入れました。その翌年、まだベルリンの壁が存在した時、私にとっての初めてのドイツ訪問となりました。

この運動のドイツでの主要拠点は、ハノーヴァー、ベルリン、カッセルです。それぞれがネットワークを生かしながら進めていく市民運動のスタイルをとるものですが、新聞記事に登場するオイゲン・アイヒホルンさん（ベルリン工科大学教授）は共同代表の一人です。

オイゲンさんは昨年夏も来日し、8.6広島訪問時に、秋葉市長が提唱する「広島・長崎講座」を自分の勤務する大学で始めたいとの意向を示され、広島市の担

当者と実務的な話を進めました。

この度の秋葉市長訪独が、この希望を実現するいいチャンスだとは思っていましたが、忙しいスケジュールゆえ、特にシュレーダー首相との会談が主要なものだけに、オイゲンさんの希望したユダヤ博物館案内と「広島・長崎講座」等の提案のための時間調整ができるかどうか不安ではありました。しかし、こ

れまでのお互いの信頼関係とネットワークを生かしながら調整した結果、見事に願いが叶いました。

今回の結果を振り返り、長年の運動の蓄積があったればこそと思うと同時に、電子メールがあるからこそ、短時間のやり取りで実現したんだと、15年間に及ぶ日独市民交流での時代の変化をつくづく感じ取りました。

ちも、ブッシュ大統領、北朝鮮の金総書記をはじめとして、核兵器保有国のリーダーたちが広島を訪れ核戦争の現実を直視するよう強く求めます。何をおいても、彼らに核兵器が極悪、非道、国際法違反の武器であることを伝えなくてはならないからです。同時に広島・長崎の真相が世界中により広く伝わり、世界の大学でさらに多くの「広島・長崎講座」が開設されることを期待します。

また、核不拡散条約体制を強化するために、広島市は世界の平和市長会議の加盟都市並びに市長に、核兵器廃絶のための緊急行動を提案します。被爆60周年の2005年にニューヨークで開かれる核不拡散条約再検討会議に世界から多くの都市の代表が集まり、各国政府代表に、核兵器全廃を目的とする「核兵器禁止条約」締結のための交渉を、国連で始めるよう積極的に働き掛けるためです。

同時に、世界中の人々、特に政治家、宗教者、学者、作家、ジャーナリスト、教師、芸術家やスポーツ選手など、影響力を持つリーダーの皆さんに呼び掛けます。いささ

かでも戦争や核兵器を容認する言辭は弄せず、戦争を起こさせないために、また絶対悪である核兵器を使わず廃絶させるために、日常のレベルで祈り、発言し、行動していこうではありませんか。

また「唯一の被爆国」を標榜する日本政府は、国の内外でそれに伴う責任を果たさなくてはなりません。具体的には、「作らせず、持たせず、使わせない」を内容とする新・非核三原則を新たな国是とした上で、アジア地域の非核地帯化に誠心誠意取り組み、「黒い雨降雨地域」や海外に住む被爆者も含めて、世界の全ての被爆者への援護を充実させるべきです。

58年目の8月6日、子どもたちの時代までに、核兵器を廃絶し戦争を起こさない世界を実現するため、新たな決意で努力することを誓い、全ての原爆犠牲者の御霊に衷心より哀悼の誠を捧げます。

2003年（平成15年）8月6日

広島市長 秋葉忠利

市中心部の小学校跡地を、市民団体が自主的に、独立採算で管理運営！

全国的な少子化、市域のドーナツ化現象で、中心部の学校園は統廃合が進んでいます。岡山市も、2005年3月を目途に中心部4小学校を1校に統合するため、段階的に2校統合を2002年4月にしました。1校は教育財産のまま、市立後楽館中学高校や障害者作業所が利用しています。

ここで注目に値するのはもう1校の旧出石小学校です。是非現地視察にお出で下さい。

廃校跡地を市民の活動拠点に

旧出石小学校が廃校になると決まった2001年夏頃、地域の人たちや市民活動団体に、行政職員も交えて、活動拠点にしたいという相談が始まっていました。学校跡地を再開発事業にかけるといふ大まかな市の方針が出されていましたが、計画が煮詰まるまでの暫定期間2年間、「大切に育てた地域の学校を無人の廃墟にしたくない」「中心部に子ども対象の活動拠点が欲しい」と、話が進められていました。そもそもの相談に市民と行政職員が共にテーブルを囲んでいたことが、思いを実現する最大要因だったのでしょう。

その年の末、「岡山市協働のまちづくり条例(2000年制定)」の審査会にこの事業計画をかけようということになりました。急遽作った「出石小学校施設暫定活用管理運営協議会」は地域の主な団体の集合体になりました。代表は学区体育協会長の相賀れい子さん、とてもパワフルな女性です。それと、市民団体では「NPO法人岡山市子どもセンター」事務局長の美咲美佐さんが中心になりました。

出石小学校施設暫定活用管理運営事業とは

2002年3月末閉校の出石小学校跡地に関わる次期事業開始までの間、地域住民の福利厚生、スポーツ振興、コミュニティ活動及び市民の文化・芸術・スポーツの発表・国際交流等公共・公益的目的とした活動に対して、「出石小学校施設暫定活用管理運営協議会」が市から普通財産として出石小学校施設を借り受け、電気・ガス・水光熱費などすべてのランニングコストを自らが捻出する施設管理運営及び施設維持管理費用で賄い、

暫定活用の管理運営をします。

また、計画空白期間に市中心部の貴重な公有地がスラム化・廃墟化するのを防止し、安全で賑わいのある街づくりを推進します。

さらに、独自財源での運営形態・運営計画により、自らの手で自らのまちを考え創造していくといった視点から、コミュニティの活性化及び市財政への負担解消をしようとしています。

つまり、期間限定ではありますが(期間は2005年3月まで延長)、地域住民組織が公有施設を無償で借り受け、市民・団体に定期・不定期の施設賃貸業をすることで、施設の維持管理に市税を一切投入せず、独自に運営しようというものです。学校施設は図体が大きいだけに水光熱費が膨大です。維持管理費を最小限に抑えるために、担当職員が日々努力・工夫を重ねていることもお知らせします。

独特な活動が生まれた

運営協議会は校長室を使用し、定期利用団体は「子どもセンター」(職員室を使用)を核に利用団体協議会を作り、相互に連携を取りながら、「みんなで考え・行動する」方向で動き始めています。各団体同士の交流事業の取り組みや機関誌の発行などの手作り事業も始まっています。

現場に行ってみてまず感じるのは、かつての下町、長屋の雰囲気です。大家さんを協議会又は子どもセンターとして、教室を定期利用している各団体が店子と形容すればピッタリ。おやつのお裾分けから困り事相談、活動の助け合いなどがごく自然に行われています。

私立高校の体育館などの定期利用収入により運営財源が安定していることもあって、全体にゆったりした時間が流れています。

旧出石小学校は、NPO団体はじめ各種団体が自由に事業を展開できる市中心部の格好の拠点施設であり、運営に於いてはそれぞれの団体の独立性が尊重されながらミッション実現のために活動を推進していると言えます。今年度、文部科学省の跡地利用全国50選に選ばれました。

(岡山市議 横田えつこ)

「テキスト 国際政治経済学：多様な視点から『世界』を読む」

ミネルヴァ書房・京都・2003

出版のお知らせ

え～、恥ずかしながらまた本を出版いたしました。今回は博士論文を翻訳した形での出版でしたが、今回は完全にゼロからのスタートで書き下ろしたもので、脱稿まで数ヶ月を要しました。

といいましても、あまりたいそうなものではありませんで、典型的な国際政治経済学の教科書というスタイルをとっています。ただし、全体を貫くテーマとして、とにかく多様な視点を可能な限り紹介し、その視点から見た世界像をできるだけ忠実に再現することを心がけました。その中でも特に「市民社会」という言葉にこだわってみました。

具体的な内容としては、国際金融や貿易、開発の問題、グローバリゼーション、地域主義、ナショナリズムなど多様な問題を取り上げましたが、そ

れらを多様な視点から斬ることにはかなり苦労しました。その甲斐あってそれなりに満足の良い出来ばえだと勝手に思っております。

ただし、先に申し上げたように、この著作は教科書として書きましたので、もう少し突っ込んだ議論がお望みの方には、ちょっと物足りないかもしれません。私自身もその意味では消化不良とか不完全燃焼というような感覚をもっていることは否めません。

そこで、再び新しい企画（「グローバル政治経済学の社会理論」：明石書店）が進行中でして、うまくいけば来年の今頃にまたご紹介できるのではないかと考えています。

というわけで、ご多忙中まことに恐縮ですがご一読いただければ幸いです。

（清水 耕介）

国際プロジェクトからのお知らせ

グローバル・グリーンズ会議からはや二年。世界的な緑の政治の連携もヨーロッパの緑を筆頭に徐々に成熟したのものとなってきました。

こうした中、アジア太平洋でもAPG（アジア・パシフィック・グリーンズ）の設立を望む声が大きくなっています。

その声を確実にするため、そろそろアジア地域で国際会議を開き、それを契機にAPGを正式に立ち上げようという企画が持ち上がり、その第一の候補地として日本が名指しされております。

具体的には、オーストラリアやニュージーランドの緑の党が中心となって進めている企画で、できれば2004年末もしくは2005年初頭の時期に京都でという要望が直接私のところにまい込んでまいりました。

この要望に答えるべく、虹と緑では国際プロジェクトが中心となって、このアジア太平洋グリーンズの国際会議の企画を進めていくことが先の総会で合意されました。

しかし、現在のところ国際プロジェクトは、アジア太平洋グリーンズの「セレブ」こと渡辺さと子香川県議と私しかおらず、国際会

議の企画を進めるにはあまりにも非力であることは明らかです。

そこで、国際プロジェクトに参加もしくは協力していただける方を募集することにいたしました。資格・要件は特にありません。外国語が堪能である必要もありません。

とにかく、国際プロジェクトとともに支えあってこの国際会議を成功させるために頑張っていたただけの方であれば大歓迎です。

申し込み・連絡先は
kosukes@mtd.biglobe.ne.jp
TEL 072-631-0322
清水耕介です。
よろしくお願ひいたします。

「虹と緑」入会案内

虹と緑は地方から政治を変えようという地方自治体の議員、首長と市民のネットワークです。「虹」は多様性と個性を尊重した連帯と協働を表し、「緑」は自然環境と共存する社会への転換を表現しています。二期目がスタートしました。多くの皆さんの参加を呼びかけます。

(1) 入会申込書

入会申込書にご記入の上、岡山事務局までお送り下さい。 FAX 086-226-3085

(2) 会費について

「虹と緑」の会計年度は8月から翌年7月までとなっています。郵便振替用紙をお使い下さい。

初年度 初年度は入会月から7月までの会費をお支払い下さい。

会費

市民 会員 月額 = 1,000 円 1年一括払いの場合 = 11,000 円 (1,000 円割引)

学生 会員 1年一括払いのみ 3,000 円

機関誌会員 年額 5,000 円

首長 会員 年額 10,000 円

議員 会員 報酬月額 (税込) の 1% を基準に累進的に計算します

(1年一括払いの場合 2,000 円割引)

50 万円まで = 1% 50 ~ 60 万円未満 = 1.1%

60 ~ 70 万円未満 = 1.2% 70 ~ 80 万円未満 = 1.3%

80 ~ 90 万円未満 = 1.4% 90 万円以上 = 1.5%

虹と緑 CD No.1 の使い方

大量の文書配布に CD は大変便利です。第 2 期目の新しい試みとして CD を付録につけてみました。みなさんの反応を聞きながら、第 2 弾も企画したいと思います。

内容

1) 政策資料「性同一障害問題」

法律案や「性別記載欄削除実施可否一覧表」、質問した議員の議事録などがあります。

2) 「虹と緑」ホームページ (2003.8.31 現在)

ニュースレター準備号や機関誌 1 号 ~ 10 号の PDF ファイルがあります。

最新ホームページはインターネットにアクセスしてごらんください。

OS Windows98, MacOS9 にて確認済み (Mac では一部読めないファイルがあります)

必要条件 インターネット上でウェブが読める環境 (IE で確認済み)

推奨条件 PDF ファイル、クイックタイムが読める環境

(インターネットから無料でダウンロードできます)

使用方法

1) Windows では、「niji.htm」もしくは「niji」ファイルをダブルクリック

Mac では、「NIJI.HTM」ファイルを IE などのブラウザにドラッグ&ドロップしてください

2) メニューがでますので、クリックして先に進んで活用して下さい

3) もし、環境によりブラウザで読めない場合は、各フォルダーの中の PDF ファイルに直接開いてください。